

財団法人マルチメディア振興センター  
**平成 23 年度事業報告書**  
(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

## I 概要

マルチメディアとそれを支えるデジタル技術は、情報通信ネットワークの高速化により、ソーシャル・モバイル・クラウド・スマート等のキーワードで表現されるように、広く社会に浸透し我々の生活や産業構造を変え、人々の考え方や行動様式にも大きな影響を与えるようになって来ている。

情報通信技術の発展は、情報流通の量の増大と高速化をもたらし、従来考えられなかったほど、社会生活の利便性と効率性が向上している。その一方、いろいろな側面での個人や組織の安心・安全に対する脅威やプライバシーの侵害など情報セキュリティの問題が深刻になっている。

また、昨年の大震災の発生以来、我々の生活は様々な面で再考を余儀なくされており、その中で情報通信ネットワークをどのように生かしていくかは重要な視点となるが、その利便性ととも、併せて個人情報保護などの点にも十分な注意を払い、そこに生じる矛盾相克を克服し、新たな時代に向けたより良い形を追求する必要がある。

このような情報通信を取り巻く環境を視野に入れつつ、マルチメディア通信の普及と、その更なる利活用促進やそれに伴い生じる課題解決の一翼を担うことを目的とした当財団は、ブロードバンド化やモバイル化の進展の方向を考察し、ネットワークの高速化・大容量化に伴う多様なサービスの発展に合わせ、情報通信分野での ICT リテラシーの向上や安心安全の強化に関する事業を展開してきた。

平成 23 年度においても、公益的な立場の財団法人が取り組むにふさわしい「ネット利用の安心安全普及促進」及び「マルチメディア利用促進」の観点から、課題解決の一助となるような実践的な活動を行うとともに、ICT 分野における「グローバルな視点に基づいた調査研究活動」を行った。

平成 24 年 4 月 1 日には、特例民法法人から一般財団法人への移行を果たし、引き続き ICT 産業の発展と情報通信ネットワークの普及促進により、情報社会の健全な発展と情報通信産業の国際的伸展に資すべく、実践的な活動と調査研究活動の結びつきの強化を図り、両者のより効果的・効率的な活動を行って参りたい。

平成 23 年度における主な事業実施状況は、以下のとおりである。

## II 事業実施状況

### 1 ネット利用の安心安全普及促進事業

インターネットの普及に伴い、これを安心安全に利用できる環境づくりのための広範かつ積極的な対策の必要性が高まっているが、特に未来を担う子どもたちに向けた取り組みが急務であることを踏まえ、次のような活動を行った。

#### (1) e-ネットキャラバン

e-ネットキャラバン活動については、平成18年度からの6年間の実績を踏まえ、引き続き、当財団の事業として継続実施した。実施に当たっては、総務省、文部科学省及び講師派遣企業などの協力のもとに行うものとし、平成21年度から実施している「専任講師」による講座を充実させて、質の安定したe-ネット安心講座を展開した。また、総務省、文部科学省及び有識者などの協力のもと、新たに作成した児童生徒用教材を用いた児童生徒向け講座の単独開催を実施した。

#### (2) 情報通信の安心安全な利用のための標語

企業や公益法人等25団体からなる「情報通信における安心安全推進協議会」のもと、情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティ等に関して、普段はあまり意識していない方にも情報通信の安心安全な利用に目を向けてもらうことを狙いとして、本年度で4年目となる標語の募集や受賞作を用いた啓発活動を行った。

#### (3) 安心ネットづくり促進協議会

ケータイを中心にICTに接することの多くなった子どもたちに正しい知識を与えるため、産学会員(会員数は個人を含め193)により、前年に引き続き1億人のネット宣言「もっとグットネット」を活動テーマに掲げ、全国12か所でイベントを実施するとともに、ワークショップも6回実施した。

なお、当財団は本協議会の事務局として3年にわたり活動を行ってきたが、平成24年度から協議会事務局が一般社団法人として独立したため、今後は特別会員として支援していくことになる。

### 2 マルチメディア利用促進事業

我が国の情報通信ネットワークの利用は、年々多様かつ増大してきており、国民生活や各種企業活動にとって欠かせないものとなっている。

これに伴いこうした社会の諸活動を支える公共的・公益的な基礎的サービスの構築と提供ニーズが増大してきており、この面での貢献を行うため次のような活

動を行った。

#### (1) 公共情報共有基盤事業（公共情報コモンズサービス）

平成 22 年度から実用化試験サービスを行ってきたが、昨年 6 月 13 日に本サービスを開始した。

平成 23 年度末で 12 府県（新潟、岐阜、静岡、三重、滋賀、兵庫、鳥取、徳島、埼玉、大阪、広島、長野）を含む 99 団体の参加を得た。

情報発信者として、滋賀県、兵庫県、長野県、愛知県瀬戸市が、情報伝達者として、NHK、サンテレビジョン、BAN-BAN ネットワークスが本利用を開始した。また、本年 1 月 17 日から国土交通省統一河川情報システムから取得した河川水位・雨量情報をサンテレビジョンへ配信している。

自治体への参加勧奨のため、13 県にサービス説明を行った。また、総務省が主催して鳥取市、秋田市、山口市で開催した「ICT 利活用普及促進セミナー」で公共情報コモンズのコンセプトとサービス内容について講演を行った。

#### (2) ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度の運用

企業や地方公共団体などによる ASP・SaaS サービスや事業者の比較、評価、選択を支援するものとしてスタートした「ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度」は、平成 24 年 3 月末までに 159 件のサービスを安全・信頼性に係る情報が適切に開示されていると認定した。

認定制度は、平成 20 年 4 月の運用開始から 4 年が経過したが、この間、総務省の地方公共団体向けのガイドライン（平成 22 年 4 月公表）では、認定を受けているサービスの利用が推奨されているほか、独立行政法人情報処理推進機構による中小企業がクラウドを利用する際の安全利用の手引き等（平成 23 年 4 月公表）でも、認定を受けていれば、その事業者の信頼性やセキュリティ管理についても安心できる可能性が高いとして当財団の認定制度を挙げている。また、独立行政法人日本スポーツ振興センターや財団法人地方自治情報センターのように、入札の参加資格として認定を受けていることを条件とするケースも見られるようになってきている。

当財団では、開示された情報内容等をホームページで公表しているが、毎月、5,000 件を超えるアクセスがあり、事業者、利用者の間での認定制度への認識が深まっている。

### 3 調査研究活動

平成 23 年度においては、ICT 分野、電波利用及び物流・金融の各分野の発展に資することを目的として、市場・ビジネス・サービスと政策・法制度をより緊密に連携して考えること並びに国内外の動向を相互に比較対照する視点に基づき、海外情報公開事業及び自主研究事業に取り組んだ。

#### (1) 海外情報公開事業

広く社会の参考に資するため、ICT 分野、電波利用及び物流・金融分野における最新かつ信頼性の高い有意な情報を、欧米主要国、中国・韓国・インド等のアジア各国、今後発展の見込まれる新興国等幅広く収集、わかりやすい形態に編集の上、ニュース配信やウェブサイト、機関誌等の媒体を通じて、情報提供を行った。

特に平成 23 年度には、財団のウェブサイト内に、海外最新ニュースを掲載する「ICT ワールドニュース」及び「物流ワールドニュース」、最近の各国 ICT 事情を報告する「研究員レポート」、海外 ICT 分野の最新トレンドを国別・テーマ別に分類した情報を提供する「ICT グローバルトレンド」サイトを開設し、タイムリーでわかりやすい情報提供のスキーム作りを行った。

#### (2) 自主研究事業

ICT 分野の発展に資することを目的として、政策・制度、市場、技術、社会といった視点から、市場発展や社会にとって有益と考えられるテーマについて調査研究を行った。地域的には、欧米主要国に加え、近年さらに ICT 分野においても重要性が増している中国、インド、韓国等の新興国・アジア諸国に重点を置き、分野的には、「ソーシャル化」「モバイル化」「クラウド化」「スマート化」が急速に進む本分野の動向を踏まえ、市場・業界構造の変化をもたらすような動きに留意しつつ、成果の創出に努めた。

なお、平成 23 年度においては具体的には以下のテーマに取り組んだ。

- ・ 拡大する ICT 市場領域におけるビジネス・エコシステムの動態の解明
- ・ 中国通信サービス市場の最新動向分析
- ・ ソーシャルネットワークサービスの現状とその将来
- ・ スマートシティをめぐる ICT 分野の海外動向
- ・ ホワイトスペースの利活用に向けた技術開発と制度整備に関する国際動向調査

## 4 情報発信及び賛助会員などとの連携強化

### (1) 情報発信

財団の情報や調査研究の成果を広めるため「ICT World Review」誌を隔月で発行し、ICT 分野のグローバルな情報提供や調査研究の紹介に加えて、財団内のプロジェクト活動及び研究会内容の紹介を行った。

また、全面改定を行ったウェブページを利用して、定期的に情報更新を実施し、財団の活動内容や成果を社会に還元する一助として機能させている。

### (2) 研究会等の開催

年間 7 回の「シームレス・ネットワーク研究会」を開催し、ICT 分野における最新の政策情報を提供した。

また、情報通信月間の平成 23 年 6 月 10 日に特別講演会を開催し、「クラウドの発展・モバイルの進展とコミュニケーションの変容」をテーマに情報通信の現状を紹介するとともに、「クラウド・モバイルの発展とコミュニティの再生・創造」というタイトルで、昨年発生した震災からの復興も視野に入れつつパネルディスカッションを行った。

加えて、「e ビジネス異業種交流会」の事務局として、年間 6 回の講演会等の企画・運営、異業種交流の場の提供等を行うことにより、ICT を活用したビジネスに結びつく活動を促進した。

以上